

御意見及び御意見に対する国税庁の考え方

区分	御意見	御意見に対する国税庁の考え方
酒類の特性に関する御意見	<p>・1枚目の最下行から上に4行目「豊富な水資源」の源泉は降雪の多さであることを記載したほうがよい。</p> <p>・2枚目の11行目「全国で唯一の県立清酒研究機関」は「都道府県立として全国で唯一の清酒研究機関」のほうがよい。都道府立の清酒研究機関はないから。</p> <p>・「総じて淡麗な酒質」は、理解できる。これまでから、新潟県の清酒は、「淡麗辛口」といわれている。</p> <p>しかし、「グラスから立ち上がる香りは、まるで朝霧のような優しさ」とは、如何に？また、「口に含むとなめらかでさらりと溶ける淡雪のような味わい」とは？</p> <p>日本酒の表現として、「朝霧のような香り」や「淡雪のような味わい」とは、理解できません。</p> <p>新潟県酒造組合のHPでは、「新潟県のお酒の特徴は、キメ細かく、雑味の少ないきれいな味わいの酒質」と紹介されている。どこにも、「朝霧」や「淡雪」は記載されていない。</p> <p>このような叙情的なまるでポエムのような表現が「GI新潟」とし、管理機関では、出品された清酒を審査するということになるのですか？</p> <p>もう少し、現実的で具体的な酒類特性としなければ、審査する審査員の方は困るのでは？</p> <p>また、消費者も、「朝霧のような香りと淡雪のような味わい」の日本酒が「GI新潟」と理解できますか？</p> <p>東西に細長い新潟県の日本酒メー</p>	<p>・地理的表示の名称や産地の範囲、酒類の特性については、産地の清酒製造者の皆様が、地域ブランドをどのように形作っていくかとの観点も含めて協議を重ね、合意形成されたものであり、これを尊重すべきものと考えます。</p>

区分	御意見	御意見に対する国税庁の考え方
	<p>カーは、日本で一番多い95歳だそうだが、全体的な酒質を特定しにくいということはよくわかるが、あまりにもポエムな表現すぎやしませんか。このまま指定したら、後から、困るのでは？「これが、朝霧のような香りですか。」とか、「淡雪のような味わいではないのでは。」とかのクレームめいた声が寄せられるのは目に見えているのでは。</p> <p>GI取得後のマーケティングの際にも、困るのでは。GI山形のように！</p> <p>国税庁は、新潟県酒造組合に対して、再考するよう指導すべき。</p>	
<p>原料に関する御意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2枚目の2の(1)イの「国内産米」は「新潟県産米」としたほうがよい。新潟県酒造協同組合もそのホームページで、新潟淡麗を構成する5つの要素の1つとして「新潟県産米」を挙げているから。 ・ この案件に限らず、原料(米)は、自然栽培あるいは有機栽培米に限定するようお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地理的表示の名称や産地の範囲、酒類の特性については、産地の清酒製造者の皆様が、地域ブランドをどのように形作っていくかとの観点も含めて協議を重ね、合意形成されたものであり、これを尊重すべきものと考えます。